

平成26年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	6. 幼児健診事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額
経常	単独	計画	18,374	△5,014

実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	
	基本施策3	健やかな親子づくりに取り組むまちにします	平成23年度	-
			平成24年度	-
			平成25年度	-
	施策1	妊娠・出産・育児の各期に応じ母子の健康保持に必要な支援を行います	平成26年度	-
			平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		13,360
本年度当初査定額		

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								13,360
本年度当初査定額								

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 1歳6か月健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健康診査として以下を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健康診査-身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健康診査-医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健康診査-歯垢の染め出し、歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等 	<p>(事業の目的) 子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導を行います。疾病等の異常及び障害の早期に発見に努めます。発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。</p>	<p>(事業の効果) 幼児に対する健康診査と保護者への適切な育児指導を実施することにより、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を支援します。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 厚生労働省は、1歳6か月児健診及び3歳児健診の標準受診率を90%以上とすることを要請。(平成8年5月1日付け児母発第20号厚生省児童家庭局母子保健課長通知)このため、満足できる健診の実施等、幼児健診の受診率の向上に資する取り組みを検討していく必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 健診未受診者に対し、文書や家庭訪問等により受診勧奨を行い、受診率の向上に努めています。</p>	<p>(見積についての特記事項) 平成22年度下半期から1歳6か月児健診の医師診察を医療機関への個別委託としています。</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
01	5,580	5,580	0
08	78	78	0
09	75	75	0
11	1,008	1,013	△5
12	333	334	△1
13	6,286	6,294	△8

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
差引一般財源								13,360		18,374	△5,014